

部活動 所属生徒の保護者 様

栃木県立佐野松桜高等学校長

部活動再開にあたっての本校の対応について

日頃より本校の特別教育活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、本日より通常登校とし授業を実施することを受けて、保護者のご了承の下で、部活動を段階的に開始いたします。
つきましては、感染防止のために、学校と家庭が連携を図りながら、当面の間下記の点に留意し、生徒の自主的・自発的な活動をとおして、協調性、責任感、連帯感等の育成に努めて参りますので、何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。
なお、お手数ですが下記の留意事項をご一読いただき「部活動参加同意書」を顧問に提出いただきますよう併せてお願いいたします。

記

- 1 練習前の健康状態（検温、発熱等の風邪症状の有無等）を顧問が確認し、生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。
- 2 臨時休業において、運動不足の生徒も少なくないため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止に十分留意いたします。
- 3 今月については、平日の活動時間は、更衣・片付け等を含めて18時まで、休業日は土・日どちらか1日、3時間以内の実施とします。なお、7月以降につきましては、本校の部活動の方針に基づいた活動を行います。
- 4 部室等の利用は少人数で、短時間とし、一斉に使用しないように指導します。
- 5 活動にあたり、更に以下の点に留意しての活動を行います。
 - ・こまめな手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染防止対策を徹底させる。
 - ・一度に大人数が集まって密集するような活動としないよう配慮する。
 - ・屋内での活動については、こまめな換気に努める。
 - ・マスクを着用するが、できるだけ近距離での会話や大声での発声は行わないよう努める。ただし、運動部においては、屋外と屋内で換気ができ、人と人との間に一定の間隔がとれる場合に限ってはマスクを着用しなくともよいとする。
 - ・身体接触を伴う活動は避ける。
 - ・活動場所は、校内とする。
 - ・合宿、他校との交流（合同練習や対外試合等）は行わない。
- 6 活動で使用する用具や物品の共用を出来るだけ避けるように努めます。共用を避けることが難しいものについては、使用前後の手洗いを徹底するとともに、使用した用具や物品については消毒を行います。
- 7 補食や水分補給の際には、他人との距離に配慮するとともに、タオル、コップ等の共用を避けるよう努めます。
- 8 顧問は生徒の健康・安全の確保のため、その他、各部の活動内容に応じた感染防止対策を行うとともに、教頭や校長は活動の実施状況を把握するよう努めます。
- 9 感染症防止対策が十分にとれない場合は、部活動の実施を見合わせます。

***** き り と り *****

部活動参加同意書

栃木県立佐野松桜高等学校長 様

部活動に参加させることに同意します。

令和2（2020）年 月 日

部 年 組

生徒氏名

保護者氏名 印

【保護者緊急連絡先 - - 】